新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

8－2004

核問題で歩み寄り模索

北朝鮮、米国とも新提案

阪堂博之
（共同通信社外信部次長）

金日成主席が死去して七月で十年だが、この十年間で北朝鮮を取り巻く情勢は大きく変化した。一番大きいのは核問題と国際関係の変化。特に日本にとっては、日朝首脳会談の実現という非常に大きな変化があった。

6カ国協議を評価

第三回六カ国協議は、建設的で実質的な議論ができたと議長声明に盛り込まれ、北朝鮮も談話を発表、協議そのものは有意義だったと評価した。

昨年八月と今年の二月に六カ国協議が開かれたが、いずれも米国と北朝鮮の間に歩み寄りが見られず、北朝鮮代表団は帰国の途に就く時、この協議は何の意味もなかったと米国を非難する声明を北京空港で読み上げて帰るというのが今までのパターンだったが、今回はそういったことは一切なかった。米国と北朝鮮はそれぞれ核問題解決のための提案をして、それをたたき台に一応、実質的に踏み込んだ議論ができたと評価している。

核問題は一九九四年十月に米朝枠組み合意が結ばれ、プルトニウム型の核開発を北朝鮮が凍結し、米国がKDOを作って重油年間五十万トン、軽水炉二基（合わせて二百万キロワット相当）を建設しようという合意だった。この間、核問題に関してはそれほど大きな動きはなかった。それが二〇〇二年十月、小泉訪朝の約一カ月後、ケリー米国務次官補が平壌を訪問、ウラン濃縮型の核開発があると北朝鮮に言い、北朝鮮はそれを認めたとなって核問題が再燃した。

北朝鮮の核問題は、①核はあるのかないのか②あったとしたらどうするのか③その場合の見返りは何か――というのが三つの大きなポイントだ。

最初の、あるのかないのかは非常に悩ましい問題で、北朝鮮が本当に核を持っているのかどうか、本当のところは分からない。米国は北朝鮮が核を持っているとみていて、米朝枠組み合意の前に使用済み燃料棒からプルトニウムを抽出し、それが原爆一、二個分になると思っている。これは今も変わっていない。

北朝鮮は持っているとも持っていないとも言わずにずっと曖昧（あいまい）にしてきたが、昨年四月、六カ国協議の前段階の協議として米朝中の三カ国協議が北京で開かれた際に、米国に「核を持っている」と言った。だが公式の宣言でも表明でもなく、記録を取っている人もいなかった。

昨年八月の第一回六カ国協議では、われわれは核実験をやれるというような発言をした。この段階では、自分たちは持っていると言っているものの、どんな核をどう持っているのか全然分からない。米国も衛星写真で見て、核施設を動かしているだろうということは分かっている。枠組み合意で凍結した約八千本の使用済み燃料棒も再処理しているのではないか、という疑いを持っていた。

今年一月、北朝鮮は米国の核専門家たちを招いて寧辺の核施設を全部見せた。プルトニウムだという物質も見せた。プルトニウムは加工すると銀色の円筒形の物質になるらしいが、容器に入って

いるものを見せられて、触ったら温かかったという。

これは本物かもしれないと米政府に報告した。枠組み合意以前の一、二個に、八千本を処理したプルトニウムだとすると、プラス五、六個ぐらいは持てるのではないかということで、ようやく〝証拠〟らしきものが表れ始めたというのが、このところの動きだ。

高濃縮ウランは否定

その一方で、今度の核問題再燃のきっかけになった高濃縮ウラン（HEU）について、北朝鮮は一貫して否定している。

原爆にはプルトニウム型とウラン型があり、プルトニウム型は長崎、ウラン型は広島に落とされた。プルトニウム型は原子力発電所から取り出した使用済み燃料棒を再処理すればプルトニウムが取り出せて簡単に原爆を作れるが、起爆装置を作るのが難しいという特徴がある。

ウラン濃縮は天然ウランを加工して高濃縮にしないと使い物にならない。低濃縮ウランというものもあるが、核兵器には使えない。ウラン濃縮には遠心分離機を使うが、米国はその装置をどこそこから輸入した証拠を持っている、と突き付けた。北朝鮮は否定した。

この一年ぐらいの動きでもう一つ特徴的なのは、パキスタンの「核開発の父」といわれるカーン博士が拘束され、北朝鮮にウラン濃縮の技術を教え、北朝鮮でウラン濃縮工場を実際に見たなどと供述したことだ。動かし難い証拠になった。

ただ、実際にウラン濃縮の現場を見た米政府の人間はいない。あるのかないのかということで言えば、北朝鮮は高濃縮ウランによる核開発はない、プルトニウムに関してはあるという言い方だ。プルトニウム型核開発を否定せず、補償をどうするかというところへ持っていこうとしている。

二番目の、あったとしたらどうするか。米国は「検証可能で後戻りしない完全核放棄（CVID）」をウラン濃縮も含めて要求しているが、北朝鮮は武装解除せよというようなものだ、と「CVID」という言葉そのものを大変嫌がっている。北朝鮮の主張は、朝鮮半島の非核化を望んでいるが、完全核放棄は米国が敵視政策を放棄することが条件だ、われわれが核放棄するにしても第一段階は凍結で、その補償をせよと言っている。

これまで米国はCVIDしかないと言い続けてきたが、今回の六カ国協議で初めて、凍結やむなし、補償もやむなしに転換、提案に盛り込んだ。それが今回協議最大のポイントだった。北朝鮮は米提案を批判したが、あまり強いトーンではなく、検討の余地を残す印象だった。

全く歩み寄りのなかったのが、若干歩み寄ってきた。ただし、米国としては、まず完全核放棄を確約せよ、その後での凍結ならいい、という立場だ。米提案は凍結期間の三カ月間は核放棄をするための準備期間で、核施設を完全になくし、核開発が絶対できないようにすることを求めている。それを前提に、凍結時点で米国を除いた国で重油を提供しようというのが米提案だ。ただ、北朝鮮は検討するだろうが、三カ月間という短い凍結期間はのまないと思う。

北朝鮮は核放棄の用意があるし、敵視政策をやめるなら核放棄もするが、まず凍結をし、凍結に当たって二百万キロワット相当のエネルギー支援をしてくれという提案。二百万キロワットというのはKEDOが提供しようとしていた軽水炉の発電量に相当する。重油に換算すると年間約二百七十万トンに相当する。KEDOが提供していたのは年間五十万トンだから大変な量になる。これを米国がのめるか。

崩せない6カ国協議の枠組み

中国が〇三年四月からシャトル外交を繰り返し、六カ国協議三回、米朝中協議一回、計四回の協議が実現した。協議の枠組みは続くだろう。

北朝鮮としても中国の顔はつぶせない。金正日総書記が中国に行き、中国は無償援助、恐らくはエネルギーと食糧を約束している。今や中国は北朝鮮にとって生命線のような状況になっている。その中国が汗を流している協議を無にはできない。

米国も中国と事を構えたくはない。しかも今、イラク情勢が混迷の度を深めており、手いっぱいだ。北朝鮮は米朝二国間でやりたいと言っていたのを、米国が多国間、六カ国でなければいけないと言っていたのだから、今さら六カ国協議に成果

がないからやめようとは言えない。当面、六カ国協議が続き、その中でさまざまな議論がされるのではないか。

三番目の見返りだが、二百万キロワットのエネルギー支援のほかに北朝鮮が求めているのは、テロ支援国家指定の解除、経済制裁の解除など。攻めないという保証、体制転換をしないという保証をしてくれというのが本音だろう。「安全の保証」は、このまま生き続けられる保証をしてくれ、ということだ。米国は、まず核放棄すると言え、そして凍結することが前提という立場だ。

どちらが先かということになる。北朝鮮は同時行動を求め、米国は北朝鮮が先にこれをやったらこれをやるという姿勢。その辺で折り合いがつかない。今回の議長声明には「言葉対言葉、行動対行動」という北朝鮮の望む言葉と、米国の言う「段階的プロセス」という言葉も盛り込まれた。

重要な日朝交渉

日朝交渉の行方も日本にとって大きな問題だ。もともと北朝鮮は、核問題は米国との話で、日本は関係ないと冷たかった。ところが今回、小泉首相が核問題について金総書記からかなりの話を引き出した。北朝鮮としては、六カ国のうち中国、ロシアは友好国、韓国との関係は非常にいい、日本も取り込んで、米国を孤立化させようという意図が歩み寄りの背景にあるのだろう。

日朝交渉が再開すると、経済協力の問題が大きなテーマになる。北朝側は早く日朝交渉を進め、日本からの経済協力を確保したい。日朝平壌宣言に盛り込まれているわけで、とにかく実行に移してほしいという思いだろうが、そのためにも小泉政権のうちに国交を正常化したいというのが本音ではないか。

米国とは大統領選前なので、今交渉を進めても得策ではない。譲歩もできないが、強硬策に出るのもよくない。大統領選後をにらみ、米国と一対一の交渉ができる条件づくりを図っているような感がある。

国連のストロング特使が小泉訪朝の直前に平壌で金総書記と会い、経済、エネルギー支援をするという約束をした。国連に北朝鮮に対する経済とエネルギー支援のワーキンググループが設置された。北朝鮮とすれば、国連も取り込み、あとは米国だけというところか。

「強盛大国」目指す

「強盛大国」建設というのが、北朝鮮の数年来のスローガンだ。つまり富国強兵である。核を持つことによって安全保障面の不安を解消する。核を持てば米国に対抗できると考えている。核という言葉は使っていないが、「抑止力」という表現をしている。米国の攻撃を防ぐための抑止力が核だ、というのが北朝鮮の論理だ。

最初、核はブラフ、戦術であるという見方があったが、北朝鮮は明確に核を持とうとしている。核保有は手段であり目的でもある。核を持つことが最も手っ取り早い軍備増強手段だからだ。

もう一つの「富国」の方は経済改革。食糧難は九五、六年に大量の餓死者が出たころに比べると改善されているようだが、穀物でいえば毎年二百万トン以上不足するような状況が続いている。とにかく経済を立て直さないといけない、ということで〇二年七月から経済改革に踏み切った。

その約九カ月前の〇一年十月、金総書記が経済実務担当者に話した講話があり、その内容を見ると、社会主義的な誰でも食える平均主義をやめるとか、将来的には住宅の売買、賃貸まで認めるとか、相当踏み込んだことをやろうとしている。それを聞いた中国専門家は「かつて鄧小平がやったのと同じようなことを言っているな」と言った。

しかし、社会主義的に分配されていたのが突然、「働かざる者食うべからず」式になって貧富の差は非常に拡大している。今まで下にいた人たちが働きに応じて多くの賃金をもらうようになった例がたくさんある。その辺が社会矛盾として表れてくる懸念はないだろうか。

経済改革を進めるに当たって中国がかなり支援をしているようだが、やはり日本からの経済協力が非常に大きなカンフル剤になると考えているようだ。その意味でも、日朝交渉は当面、北朝鮮にとって極めて重要なものになる。その向こうには、米大統領選後の米朝交渉を視野に入れているようだ。

（本稿は六月二十九日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した）

6カ国協議膠着の恐れ
米のジレンマ深刻化か

菱木一美
（広島修道大学教授）

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核問題をめぐる六カ国協議は、六月下旬の第三回会合で米朝双方が核廃棄に向けての具体的な提案を出し合った。日本のメディア論調は大方、「一定の成果」を評価し、前途に曲折を想定しつつも、協議進展に期待するというトーンだった。だが、果たして期待通りに前進がみられるだろうか。

あえて予測するなら、米朝双方の柔軟外交戦術とは裏腹に実質交渉は膠着（こうちゃく）を続け、六カ国協議がやがて空転する恐れがある。解決不能になれば、それだけ北朝鮮は核兵器やミサイルの開発で時間的に優位となり、強硬で有利な交渉ポジションを固めることになろう。この危険な事態を阻む究極の手段として、ブッシュ政権は北朝鮮に対する軍事行動計画を策定済みである。だが現実には、戦争はできないと判断したからこそ六カ国協議による対北朝鮮包囲網の形成を目指したのだ。それが機能しないとなれば米国のジレンマは深刻化する。

米柔軟戦術の背景

その六カ国協議は第三回会合を機に、早くも米国のジレンマを予想させる方向をたどり始めた。日本まで含めた他の協議国がそれぞれの立場から北朝鮮への関与姿勢を強め出したことが大きい。北朝鮮の「核廃棄先決」を前面に掲げる米国の強硬路線に歯止めを掛ける機能が協議の場から次第に見えてきた。

ブッシュ政権もそんな空気を感知している。だからこそ第三回会合で「検証可能で不可逆的な完全核放棄」（CIVD）という「不退転」の要求をあえて引っ込めたのだ。代わりにささやかながら関与路線の味付けをした新提案を披露し、非妥協的な印象を薄めようと試みた。

新提案は第一段階として、①核計画の完全な開示②査察の受け入れ③三カ月以内に核廃棄に同意――などを北朝鮮に求め、その見返り措置として①日韓中露による重油支援②米国による暫定的な「安全保障」と経済制裁の緩和――を約束した。第一段階で北朝鮮の恭順な応諾姿勢が確認されれば、米国は状況を見ながら恒久的な安全保障や国交正常化など包括的な問題解決に歩を進めるという構想である。文言上は確かに具体的で誘導的な提案となった。しかし、北朝鮮の全面的核廃棄を先決事項と規定し、北朝鮮の善行に応じて米側の報償を考えるという構図は、実質的にCIVD戦略と変わらない。変化の実体は戦略転換ではなく、パウエル長官ら米国務省穏健派による局面対応の戦術切り替えだったのだ。

第三回会合直前の作業部会が北京で行われていた六月二十一日、パウエル国務長官はワシントンで、「問題解決のため柔軟な姿勢で協議に臨む」との立場を予告した。翌二十二日付『ニューヨーク・タイムズ』紙は、穏健派の米高官筋からのリーク情報を基に新提案の内容をスクープした。それによると、ブッシュ大統領は交渉チームに「昨年末、リビアの核兵器計画廃棄を促したような高度に条件付けされたインセンティブ」を北朝鮮側に提示することを承認したという。

この記事はチェイニー副大統領、ラムズフェルド国防長官、ウォルフォウィッツ国防副長官ら強硬派に対するパウエル国務長官、アーミテージ国務副長官ら穏健派の当面の勝利を示唆していた。

国務省穏健派によるブッシュ説得が戦術面だけにせよ成功した背景には、第一に韓国による対北朝鮮傾斜の加速がある。韓国は六カ国協議の第二回会合で早くも、北朝鮮が核凍結すればエネルギー支援に踏み切るとの独自提案を打ち出し、日米韓同盟体制に揺らぎを与えた。第三回会合を前に、拉致問題や日朝国交正常化問題を抱える日本も対米一辺倒の強硬路線から用心深く距離を置き始める。それはブッシュ政権に意外なほどの衝撃を与え、穏健派の柔軟戦術路線を後押しする結果

を生んだのだ。

日本の姿勢変化に衝撃

小泉首相は、六月八日の日米首脳会談でブッシュ大統領に、米朝関係改善を熱望する金正日総書記の意向を伝え、交渉解決を働き掛けた。大統領の反応は否定的ですげなくみえた。だが、小泉首相の変化は政権内で深刻に受け止められ、急ぎ対策を講じる必要が強調され出した。

朝鮮問題の専門家で米ファーイースタン研究所のB・C・コー所長は最近執筆した論評の中で、次のような米政府高官の発言を紹介している。「わが同盟国（日本と韓国）から、金正日が自らの真意についてテストを受ける用意がある、と言ってきている。このためわれわれは（この問題で）選択肢を示す用意をした」。高官筋によれば、六カ国協議向けの新提案はこうした「同盟国対策」を主たる理由に「テスト問題」として作り上げられた。

第三回会合の場で、日本は米側の新提案をにらみつつ、北朝鮮へのエネルギー支援に参加する方針を明らかにする。まとめ役の中国はこうした対北朝鮮インセンティブ強化へのはずみを巧みにとらえ、議長声明に反映させた。米新提案の戦術的意図を超えて明確な関与路線へのコンセンサスを醸成することが中国の狙いだった。

しかし、ブッシュ政権が「核廃棄先決」の強硬戦略を根本から変えることはあり得ない。なぜならブッシュ政権は、クリントン前民主党政権が営々と積み上げた関与政策の遺産を破壊しつつ、自前の戦略を立ち上げてきたからである。その破壊過程は二段階にわたった。

第一段階は、二〇〇一年一月のブッシュ政権誕生とともに始まった。同政権は当時、国交正常化に近付いていた米朝関係をご破算にし、クリントン前政権の対北朝鮮政策の見直しを宣言する。同六月には、①「一九九四年米朝枠組み合意」の改定と履行②ミサイル開発、輸出停止に関する検証可能な規制措置③南北境界線沿いに展開する北朝鮮通常戦力の脅威緩和――を新方針に掲げ、これを包括解決案として北朝鮮が応じるように要求した。

新方針の要諦（ようてい）は、核でもミサイルでも米側の求める検証を従順に受け入れ、疑惑が晴れれば経済支援や国交正常化などの報償を考慮するというもので、現在のCIVD路線の原型となる。北朝鮮側は反発して拒否を宣言、米朝関係は事実上、中断した。その結果、「米朝枠組み合意」で約束された軽水炉建設支援が大幅に遅れ、当初の竣工（しゅんこう）期限である〇三年はおろか、完成の見通しが全く立たなくなった。

〇二年秋、新たな濃縮ウラン疑惑をめぐりブッシュ政権は対北朝鮮との関係を決定的に悪化させる。関与政策の遺産をつぶす第二段階の始まりであった。米情報機関は、ブッシュ政権登場の〇一年前後から北朝鮮が濃縮ウラン用遠心分離装置を建設中との情報を入手する。専門家の間では、実際に北朝鮮が濃縮ウランによる核兵器開発を進めるのは至難との見方が有力だった。

小泉訪朝と濃縮ウラン疑惑

しかし、定かでない濃縮ウラン疑惑をブッシュ政権が性急に押し出す必要が生じた。日本の小泉首相による電撃的な初訪朝がきっかけである。訪日中のアーミテージ米国務副長官が小泉首相から訪朝予定を通告されたのは、公表三日前の八月二十七日だった。

ジョナサン・ポーラックが米『ネイバル・ウォー・カレッジ・レビュー』誌の〇三年夏季号に執筆した論文によると、ブッシュ政権は、日本と北朝鮮が〇一年十月から水面下で接触していた事実と、小泉訪朝を公表直前まで知らされなかった事実、および北朝鮮の濃縮ウラン疑惑が高まってきた事実に同時に直面して驚愕（きょうがく）した。

ポーラックによれば、ブッシュ政権は日朝首脳会談により、「北東アジアにおける政治・安全保障環境は急速かつ思いがけない変化」に直面したと受け止めた。「平壌は根本的な対米政治公約に違反しただけでなく、同時にアジアにおける最重要の米同盟国であり、北朝鮮に対する有力救援国である日本と新関係を結ぶため門戸を開いた」という認識である。また「米国の朝鮮半島政策が他国の政策に駆逐され、北朝鮮は秘密の濃縮ウラン計画の代償も払わず、米国益を犠牲にして実質的に局面を打開していく」という思いにとらわれた。

小泉訪朝から間もなく、ブッシュ政権は〇二年十月初めにケリー東アジア担当国務次官補を平壌

に送った。濃縮ウラン疑惑に対し厳しい警告を発するためである。同次官補に対し金桂冠外務次官は、濃縮ウラン計画は存在しないと反駁、米側のでっち上げだと応酬した。しかしケリー次官補によると、最後の協議相手となった金正日総書記の側近、姜錫柱第一外務次官は「濃縮ウラン計画を進めている」と認めたという。

この「姜発言」が引き金となり、米朝両国は九四年の軍事衝突寸前の危機に似た深刻な対立状態に突入した。北朝鮮側は、ケリー次官補が聞いたと主張する「姜発言」はなかったと全面否定した。しかし、ブッシュ政権は「姜発言」によって秘密の濃縮ウラン計画が明らかになったと主張し、「米朝枠組み合意」と核拡散防止条約（NPT）が破られたと宣言する。〇二年十一月十五日、米政府はついに北朝鮮への重油供給を停止した。平壌は米の停止措置により「枠組み合意」が崩壊したと宣言、十二月十二日には同合意により凍結中だった黒鉛型実験炉を再稼働すると発表した。さらに年明けの〇三年一月十日には、NPT条約撤退発表へと突き進む。

危険な相互「対抗措置」の連鎖を食い止め、核問題の平和解決を図るため、〇三年四月に米朝中の三カ国協議が開かれ、同八月には米中日露韓朝の六カ国協議がスタートする。米朝直接交渉を拒否する米国は、協議五カ国による北朝鮮への圧力行使に期待した。北朝鮮は包囲網を警戒して対米直接交渉をなお執拗に要求した。

しかし今や北朝鮮は六カ国協議の場で、中露両国や韓国のみならず親米日本の支援も計算に入れた対米逆包囲網の形成すら意図し始めた。状況変化への即応である。第三回会合では「核兵器の廃棄」を誓約し、協議四カ国のエネルギー支援と同時の核凍結方針を確認した。その上で平和利用も含む完全核廃棄を要求する米提案は拒否するなど、巧妙な平和攻勢を展開した。

ケリー候補の関与戦略

北朝鮮の核開発阻止は国際社会の至上課題である。それをいかに早期に、実効的に阻止するかが焦点となる。軍事行動が不可能であることはブッシュ政権も承知している。残る唯一の選択肢である関与政策は、ブッシュ政権が自らその可能性をつぶしてしまった。無策のつけを六カ国協議に回し、北朝鮮の押さえ込みを図ったのだが、戦術面での柔軟姿勢の裏で「核廃棄先決」の原則に固執し続ければ、協議の空転はやはり避けられない。しかも、北朝鮮の核開発続行に手を貸すという重大な結果をもたらすのだ。

それでも関与政策への回帰はブッシュ政権の自己否定を意味し、不可能である。今年十一月二日の大統領選でブッシュが再選されても、九四年の「米朝枠組み合意」に共和党が終始、断固反対してきた経緯からみて北朝鮮とのギブ・アンド・テーク外交再開はあり得ないだろう。

これに対してケリー民主党候補はクリントン型の関与政策の導入を明確に打ち出し、大統領選挙戦における外交問題の争点に掲げている。今年六月一日にフロリダ州で行った「新たな脅威に対抗する新戦略」と題する演説でケリー候補は、「過去一年半の間、北朝鮮との交渉方式について検討してきた」と明らかにした。さらに六カ国協議は存続させるべきだが、北朝鮮との直接交渉にも備えるべきだ」と述べ、「問題は緊急を要し、中国やその他の協議国に代弁してもらっている余裕はない」と言い切った。

ケリー演説の特徴は、「核開発」という平和利用も含み得るあいまいな言葉を排し、「核兵器計画の完全で不可逆的な廃絶」と明確な表現を使っていることだ。またブッシュ政権が意図的に回避する「交渉する」という用語を逆に意図して取り入れた。対米直接交渉による解決を渇望する北朝鮮にとり、好ましい関与路線と言える。

相互不信の克服が課題

しかし、仮にケリー民主党政権が実現したとしても、六カ国協議や米朝交渉が順調に進むとは限らない。政権交代の度に政策が激変する米外交に対する北朝鮮の警戒心は、過去に比べて格段と深まった。米国でも、北朝鮮の不透明な核政策に一層懐疑的な見方が強まっている。共和党が引き続き民主党の関与路線阻止に全力を挙げることは間違いない。その中で米朝が根深い相互不信を克服し、核兵器廃絶から国交正常化へ至る道程を進むためには、両国首脳の強力なリーダーシップ発揮が特に必要とされるだろう。

海外情報

「ダッソー」が『フィガロ』買収

仏航空宇宙業2社が新聞界支配へ

フランスの代表的な戦闘機ミラージュなどの製造で知られる航空・宇宙・防衛産業の巨大グループ「ダッソー」がこのほど、代表的保守系高級紙『フィガロ』を中心とするメディア・グループ「ソクプレス」の株の八二％を取得し、フランス最大の新聞・雑誌グループの支配者となった。

買収されたソクプレスは、かつてフランス全新聞発行部数の三分の一を支配したロベール・エルサンが築き上げたメディア・グループで、一九九六年の死去後、今日も『フィガロ』のほか多数の地方紙、著名なニュース週刊紙『エクスプレス』や『エクスパンシオン』などの雑誌その他、七十以上のタイトルを傘下に収めている。

自らも戦闘機のパイロットであった七十九歳になるダッソー・グループの総帥セルジュ・ダッソーは、九〇年代後半に『エクスプレス』と『フィガロ』を相次いで買収しようと試みたが失敗、あるアナリストによると、それ以来「ソクプレスの株を取得しようという願望を決して隠そうとはしなかった」。

九八年に航空機汚職事件でベルギー最高裁から執行猶予二年の有罪判決を受けた際には、「私にとって重要なのは、自分の新聞を所有し、私をあしざまに書く記者たちに反論することだ」と述べたという。

その後ダッソーは二〇〇二年にソクプレスの株の三〇％を買収し、今年三月には、アメリカに住む娘を除くエルサンの遺族全員から、持ち株譲渡の承認を得ることに成功する。

続いて六月十七日には欧州委員会が、この買収でダッソーの傘下に入る経済雑誌『ラヴィー・フィナンシェール』の売却を条件に買収を認めた結果、六月二十二日にダッソーによるソクプレスの株八二％の支配が最終的に確定した。

ある専門家は、セルジュ・ダッソーはついに「彼の父親マルセルが成功しなかった夢を実現した」と評した。

フランスには既に、メディア・グループを支配する防衛産業グループとして「ラガルデール」が存在する。昨年三月に死去したジャン・リュック・ラガルデールが築き上げたこのグループは、宇宙・航空・防衛事業のほかに、アシェット・フィリパッキ出版グループと、放送・新聞・雑誌グループの「ラガルデール・メディア」を傘下に収めている。その中にはマルセーユ発行の『プロバンス』や『ニース・マタン』などの日刊紙、著名な日曜新聞『ジュルナル・デュ・ディマンシュ』、写真週刊誌『パリ・マッチ』、女性雑誌『エル』その他が数えられる。

こうしてダッソー・グループがソクプレスを傘下に収めた結果、今やフランス新聞産業の四分の三が、この二つの巨大防衛産業グループの支配下に入ることになった。

この買収劇に対し、フランス共産党系の労働組合CGTは、新聞の「多元性」を防衛するための一日ストを呼び掛け、六月二十四日、すべての日刊全国紙の発行がストップした。

ソクプレスの経営責任者シェズマルタンは、『フィガロ』の経営委員会にダッソーの買収申し出を伝えた際、「ダッソーは『フィガロ』独立の保証人になるだろう」と強調。『フィガロ』のジャーナリスト組合は事態を慎重に見守る立場を確認した。

ドイツの専門誌『ジュルナリスト』は「これによってフランスの新聞界は根底から掘り返される」と書いた。

フランス最大の七十六万部を発行するブルターニュ地方レンヌの地方紙『ウェスト・フランス』の発行者ユタンは「最後の独立新聞が投資家の腕の中に身を投げる前に、この事態に対し何らかの対策を立てなければならない」と指摘する。

『ルモンド』は「フランスの新聞業界は今や、航空宇宙業界の巨大な二つの企業、ダッソーとラガルデールに支配されることになった」と述べ、「フランスは再び、新聞が億万長者の踊り子であった第二次世界大戦前の古きあしき時代に戻っていくのであろうか」と問い掛けた。

この暗い予測が現実となるのであろうか。

（広瀬　英彦＝東洋大学名誉教授）

「再活性化」テーマに総会
ＯＡＮＡ、27通信社が参加

山口　光
（共同通信社国際局長）

アジア太平洋地域諸国の通信社間の相互協力を目的とする「アジア太平洋通信社機構」（ＯＡＮＡ）の第十二回総会・第二十五回理事会が「ＯＡＮＡの再活性化、新千年紀の前進」をテーマにマレーシアのクアラルンプールで六月六日から九日まで、二十四カ国、二十七通信社の代表約百人が参加して開催された。

共同通信は副会長社として門田衛士専務（当時）と筆者が総会と理事会に出席、時事通信からは岩瀬充明社長室長（国際担当）が総会に出席した。

理事会では、ＯＡＮＡ会長社であるロシア・イタルタスのイグナチェンコ社長が欠席したため、ミハイル・グスマン事務局長が理事会議長となり、総会の議長にマレーシアの国営ベルナマ通信社のサイド・ジャミル社長を、総会議事録作成責任者に共同の山口国際局長を指名した。

七日から開かれた総会では二〇〇〇年四月以来四年間、会長社を務めたイタルタス通信社に代わって、ベルナマ通信社を二〇〇七年までの新しい会長社に選出したほか、二〇〇七年の総会をバンコクで国営タイ通信社（ＴＮＡ）が主宰して行うことなどを決めた。副会長社には、共同と新華社が再選されたほか、イタルタス、国営イラン通信（ＩＲＮＡ）が新たに選出された。

総会はまた今年九月に第二十六回理事会をイタルタスがモスクワで、二〇〇五年の第二十七回理事会を国営ベトナム通信社（ＶＮＡ）がハノイで、二〇〇六年の第二十八回理事会をＩＲＮＡがテヘランで主宰することを承認した。

地域連合体のハブ組織に

アジア太平洋地域の各通信社は地球規模の情報通信革命の進展、インターネット利用の拡大とブロードバンド化など新たなＩＴ環境の変化に対応することを迫られており、総会の討議では通信社を含むメディア界のデジタルデバイド問題の克服などが課題として取り上げられたほか、「域内通信社間の情報・コミュニケーション技術分野での専門的な知識と経験の共有や協力を促進し、域内通信社間の技術交流を推進する」ことなどをうたったクアラルンプール宣言を採択した。

イタルタスが会長社を務めた四年間の間に、ＯＡＮＡは単なるアジア太平洋地域の限定された通信社連合組織から、中東、欧州地域にも広がる通信社地域連合体のハブ組織的な役割を持つようになり、バルカン通信社連合（ＡＢＮＡ）、地中海通信社連盟（ＡＭＮＡ）、アラブ通信社連盟（ＦＡＮＡ）、欧州通信社連盟（ＥＡＮＡ）などの各地域通信社連合組織と提携関係を結んでおり、その代表も同総会にオブザーバー参加した。

その一方で、カタール通信社（ＱＮＡ）、クウェート通信社（ＫＵＮＡ）、アラブ首長国通信（ＷＡＭ）、カザフスタン通信（ＫＨＡＢＡＲ）、サウジ通信（ＳＰＡ＝サウジアラビア）、シリア通信（ＳＡＮＡ）、サバ通信（ＳＡＢＡ＝イエメン）の七カ国の通信社が加盟して、域内の加盟通信社総数は三十七になっている。

国際通信社に頼らない力を

総会は初日、マレーシアのサイドハミド外相が基調講演し、「インターネット化とグローバルな知識社会の進展は、アジアの発展途上国にとってデジタルデバイドの問題を突き付けている。アジア太平洋地域でのメディアのデジタルデバイドの問題を解決するためにＯＡＮＡが大きな役割を果たしてほしい」と述べた。

また二日目のディナーでは、マハティール前マレーシア首相が記念講演を行い、「発展途上国のそれぞれの国の通信社が協力して、情報発信力を高め、国際通信社の情報に頼らずにお互いに信頼できるニュースを提供できるようにすべきだ」と述べ、ＯＡＮＡの役割の重要性を指摘した。

総会の討議の中で、参加各通信社は、それぞれの通信社活動の現状をカントリー・リポートとし

て報告、共同通信は昨年末に完了した汐留メディアタワーの新本社への移転と、ニュースMLを導入した最新鋭の電子編集、集配信システムなどについて報告したほか、新華社、聯合ニュース、イタルタス、VNAなどアジアの提携通信社との新協定・覚書締結により、共同を中心に、OANA加盟通信社同士の協力関係が強化されていることなどを紹介した。

時事通信は日本のブロードバンド化、ユビキタス化の進展の中で、通信社のサービスが新聞メディアだけではなく、携帯端末やPDAなど、直接ユーザーにコンテンツを提供することが必要になっている状況などを報告した。

一方、新華社はカントリー・リポートの中で、発展する中国国内のマルチメディアサービスに対応して、中国最大級のインターネット・プロバイダーである新華ネット・ドットコムを運用、七カ国語でウェブサイトを運用している実態を報告、映像や音声、テキスト、写真を複合的にサービスする体制が出来上がっていることを明らかにした。

OANAの方向付けが課題

OANAの会議では、例年、西側国際通信社の報道について、「アジアの途上国の現実を直視せず、先進国にとって都合のよい価値観に基づくニュースをばらまいている」などとの批判がよく指摘されたものだが、今回もマレーシアのカリル情報相が「先進国の国際通信社が途上国に対してネガティブな報道を行っている現状」を批判、「信頼できない外国メディアに対抗してOANAに結集した各国の通信社が信頼できる自前のニュース記事を発信していくべきだ」と訴えた。

しかし、新しい会長社となったベルナマのアズマン編集局長（新OANA事務局長）はその報告の中で、「アジア太平洋地域の各国通信社は新しいIT環境の中で、確かに欧米の国際的な通信社と厳しい競争にさらされているが、報道の自由と正確、公正なニュースを発信提供するという価値観を共有しており、国際通信社と各国通信社は共生できる関係（Symbiotic relationship）を持つべきだ」と述べていることが印象的だった。OANAの中にも多元的な価値観を共有する姿勢が根付き始めていることを示すものとして注目される。

このように、グローバル化と地域主義の間でアジア太平洋地域の通信社の在り方がさまざまな観点から問われているが、ベルナマが会長社を務める今後三年間でOANAの方向性をアジアの現実に根差した視点で見直すことが必要となろう。

世界組織については慎重論も

イタルタスのグスマン副社長（前OANA事務局長）が活動報告、同社が創立百周年を記念して今年九月にモスクワで「世界通信社会議」を開催することを明らかにし、OANA加盟各通信社代表を招待することを表明するとともに、グローバルな通信社間の協力、共通の課題などを協議する世界的な組織を設立するよう提案、OANA加盟通信社の支持を求めた。

しかし、理事会と総会では、イタルタスのイニシアチブを歓迎するとしながらも、世界的な通信社組織の在り方については、国際的な通信社が広く参加できるようなフォーラム的な組織にすべきで、さらに時間をかけて各通信社間で協議することが必要だ、という意見を共同通信のほか、聯合ニュース、VNA、IRNAなどが表明、財政的な検討の必要性も指摘され、九月まで時間をかけて検討していくべきだとの見解でまとまった。

OANAはそのウェブサイトで「OANAニューズワイヤ」として加盟通信社のニュースを一日百五十本程度オンラインで発信、相互活用している。総会ではイタルタスが四年間の実績を踏まえて、このウェブサイトの運用管理を継続する用意があることを表明したが、編集・技術専門家会合で討議した結果、従来の原則通り、今後もウェブサイトの運営は会長社の異動に伴ってローテーションすることが確認され、ウェブ管理はイタルタスからベルナマに移管されることになった。

今後六カ月以内に必要な技術的検討の上、ベルナマのシステム部門が「OANAニューズワイヤ」のインターネット上での運用を開始する予定だ。ウェブ上でのニュース情報の交換配信については各通信社間で利害が異なり、現在でも全くニュースを提供していない通信社も残っている。今後はこうした問題の調整とウェブサイトの技術的なアップグレードが課題となろう。

ニュース記事の見出しに著作権はない
マスメディア関連の裁判を見る（1）

（東京地裁　平成一四（ワ）二八〇三五
＝著作権　民事訴訟事件）

佐藤英雄

新聞の記事見出しには著作権がないとする通説に挑み、読売新聞東京本社（東京都千代田区）が、自社のニュース記事見出しと類似のものをホームページのリンクボタンに使用していた（有）デジタルアライアンス（本社神戸市東灘区）に対し、著作権法（複製権と公衆送信権）違反で差し止めと六千八百二十五万円の損害賠償を求めた訴訟で、東京地裁（飯村敏明裁判長）は三月二十四日、読売新聞社側の請求を棄却する判決を言い渡した。

見出しがリンクボタン、記事本文へ

判決では「ニュース記事の見出しは創作性がなく、著作権法一〇条二項の『事実の伝達にすぎない雑報及び時事の報道』に該当する」とする初判断を示したほか、無断複製は不法行為（民法七〇九条）に当たるとする予備的請求に対しても「著作権等の排他的権利がない無償公開情報のインターネット利用は、本来自由であり、不法行為は成立しない」と退けた。

内外の報道各社は、それぞれ自社のホームページで、「電子版」としてニュースを速報しているほか、契約によって検索エンジン（サイト）などにも記事やその見出しを配信している。それが携帯電話にも進出、いつでも、どこでも最新のニュースが読めるので利用者は多い。

原告も、自社が運営するホームページ「Yomiuri On-Line」（以下「ヨミウリ・オンライン」という）に、ニュース記事見出しとともに本文を速報しているほか、検索エンジン大手のヤフー（株）と二〇〇一年八月二十日、「ヨミウリ・オンライン」の主要ニュースを有償で使用許諾する契約を締結。この契約に基づいて、ヤフーのウェブサイト「Yahoo! Japan」上のニュース記事サイト（以下「ヤフー・ニュース」という）には、「ヨミウリ・オンライン」の見出しと同一の記事見出しが公開されている。その記事見出しをリンクボタンにして、「ヨミウリ・オンライン」にリンクし、同見出しの記事本文が表示される仕組みだ。

被告のデジタルアライアンスは、デジタルコンテンツの企画、製作が業務で、「ライントピックス」と称するユーザ登録会員向けのサービスを提供している。被告は、ヤフーが運営するヤフーサイト上に表示される「ヤフー・ニュース」を参考にして、「ヨミウリ・オンライン」のニュース記事見出しと同一の語句を使用したリンク見出しを被告のサイト上で定期的に更新。「ライントピックス」の登録会員向けには、更新されたリンク見出しを、インターネットを通して送信、会員のホームページからもリンク先である「ヤフー・ニュース」の記事のウェブページが別ウインドーで開く仕組みにしている。

事実そのままの記述は著作物でない

被告のリンク見出しは、原告が配信しているヤフー運営のヤフーサイトのニュース記事見出しと、ほぼ同一のものだが、原告によると、その見出しは、「①記事の内容が理解できるように創意工夫され、見出しとして盛り込む事項の選択、展開の仕方、表現の方法等に創作性がある②読者が一目して原告の作成意図が理解できるようにつくられ、原告の編集方針・見解が端的に表現されている③他社の記事見出しとは異なった表現方法

で、ニュースとしても完結していることなどの理由から著作物性が認められる」と主張する。

さらに、「ヨミウリ・オンライン」の記事は、「通常の新聞記事と同様、原告の従業員である新聞記者等による取材や担当者による編集を経て創作された著作物である。その見出しは、経験豊富な記者が、配属された編集局において、記事の内容や記事の素材となった事案を十分に検討し、原告の編集方針に基づき読者に最も伝えたい部分を創作・表現したものであるから、記事本文と一体的なものとして著作物性が認められる」とも主張した。

そのニュース記事見出しは、具体例を挙げ、他社の見出しと比較し、そのどこに創作性があるかを説明している。しかし、判決では、その全部の見出しについて創作性がないと判断した。ここに、その二、三を紹介する。

ありふれた表現で創作性ない

「いじめ苦？　都内のマンションで中三男子が飛び降り自殺」

原告の主張は、「ニュース自体の悲惨さを伝える点において創意性が認められる」というが、判決では、「東京都内のマンションで中学三年生の男子が飛び降り自殺をしたとの事実を、ごく普通の表現方法で記述したもの。また、「いじめ苦？」の部分は、記事中の「警視庁板橋署は、男子生徒がいじめを苦に自殺したとみている」と記述された部分を前提として、自殺原因が「いじめ苦」であるか否か断定できないことを示すため「？」を付記したものであって、慣用的な用法であると言える。上記見出しは、ありふれた表現であるから創作性を認めることはできない」。

「喫煙死、一時間に五六〇人」

原告は「一目で喫煙の危険性を訴えていることが分かる」というが、判決は、「喫煙死の部分は、喫煙が原因で死亡した事実や人数を指す表現であり、『過労死』『事故死』などと同様にありふれたものである。『一時間に五六〇人』の部分は、記事中の『一時間に五六〇人が、喫煙が原因で死亡している』と推計されるとの事実を記述したものにすぎない。ありふれた表現であるから創作性を認めることはできない」。

「マナー知らず大学教授、マナー本海賊版作り販売」

原告は、「マナー本を書いた教授の自己矛盾という特異性を顕著に伝える点で創作性がある」としたが、判決は、「大学教授が海賊版を作って販売したという事実を、ごく普通の表現方法で記述したもの。「マナー知らず」の部分は、マナーという語句を、語句の先頭に配し、「マナー本……」と対句のように用いた表現方法であるが、このような対句的表現は、一般にしばしば使われる方法であって、格別な工夫であると評価することはできない。全体として、ありふれた表現で、創作性を認めることはできない」。

「E・Fさん、赤倉温泉でアツアツの足湯体験」

原告は「湯の『熱い』と二人の仲むつまじい『熱さ』をかけて『アツアツ』としてあり、情景を彷彿（ほうふつ）させる創意工夫による的確な表現で創作性がある」とした。これに対し、「赤倉温泉で……足湯体験の部分は、事実をごく普通の表現方法で記述したもの。また、『アツアツ』のの部分は、『お湯が熱い』と『二人の仲が熱い』ということを掛けた修飾語であるが、格別な工夫であると評価することはできない。全体として、ありふれた表現であるから、創作性を認めることはできない」。

権利ない無償情報は利用自由

判決は、結論として「①見出しは、その性質上、簡潔な表現により、報道の対象となるニュース記事の内容を読者に伝えるために表記されるものであり、表現の選択の幅は広いとは言えない②見出しは二十五字という字数の制限の中で作成され、多くは二十字未満の字数であり、この点からも選択の幅は広いとは言えない③見出しは、記事中の言葉をそのまま用いたり、これを短縮した表現やごく短い修飾語を付加したものにすぎないことが認められ、これらの事実に照らすならば、見

出しは、記事で記載された事実を抜き出して記述したものと解すべきであり、『事実の伝達にすぎない雑報及び時事の報道』（著作権法一〇条二項）に該当するものと認められる」。

一方、「原告は、見出しが著作物と認められないとしても、見出しを複製する等の被告の行為は、不法行為を構成する旨主張する。しかし、見出しは、原告自身がインターネット上で無償で公開した情報であり、前記の通り、著作権法等によって原告に排他的な権利が認められない以上、第三者がこれらを利用することは、本来自由であると言える。不正に自らの利益を図る目的により利用した場合、あるいは原告に損害を加える目的により利用した場合など特段の事情のない限り、インターネット上に公開された情報を利用することが違法となることはない。そして、本件全証拠によるも、被告の行為が、このような不正な利益を図ったり、損害を加えたりする目的で行われた行為と評価される特段の事情が存在すると認めることはできない。したがって、被告の行為は、不法行為を構成しない」とした。

創作性のある見出しもある？

言語の著作物に該当しないと定められた著作権法一〇条二項の「事実の伝達にすぎない雑報及び時事の報道」とは、事実のみで構成した火事、交通事故、死亡記事、人事往来など、というのが通説である。記事本文と切り離された「見出し」は、雑報とは言えないが、「時事の報道」の一つであることには違いない。この点、旧著作権法は「雑報及時事ヲ報道スル記事」と、「記事」に限定して「著作権の目的としない著作物」に含めており、これに見出しを含めるのは無理があった。

しかし、同法一〇条は例示規定であり、一部の裁判などで「適用条文の整理のために設けられたはずの定義規定をして、著作物性の成否を決する規定であると誤解するものがある」（田村善之著『著作権法概説』有斐閣刊）との指摘もある。

いずれにしても、新聞記事の見出しは、記事内容の主要な事実を抜き出し、再構成して見出しの体裁に整えた、事実の記述が中心で、その長短にかかわらず著作物には当たらない。

しかし、新聞全体のレイアウトを考え、見出しに知恵を絞り、大量の記事の処理に苦闘する編集局の整理部門からは、この定説に、不満が絶えないのも事実である。

今回の訴訟は、くすぶり続ける不満に応えるというより、データベースのインデックスとしても需要が高いニュース記事見出しが、ネット上で勝手に使い回しされることに歯止めをかけたいとする経営上の意思が働いたと推定される。この挑戦は、「額に汗」の労働と投資に対しインセンティブを求め、世界知的所有権機関（ＷＩＰＯ）で検討が続いているが、実を結ばない創作性のないデータベースの保護と共通する。

著作物の内容を集約して表現した題号（表題、タイトル）は、著作物の範囲には含まれないが、キャッチフレーズ、スローガンも同様であろう。例外はある。今回と同じ東京地裁の飯村敏明裁判長が言い渡した「交通安全標語事件」（平成十三年五月三十日判決）は、原告が創作した「ボク安心　ママの膝（ひざ）より　チャイルドシート」は筆者の個性が表れて創作性があり、被告（株）電通らがテレビで放映した「ママの胸より　チャイルドシート」は、平凡で創作性がないと判断し、複製権侵害は成立しないとした。

ストレートな事件記事や経済記事の見出しは、記事の中からフレーズを求めるので、創作性を探すのは難しい。しかし、社会面のひまダネには、創作性のある見出しもある。

四月に大雪が降った翌日の読売新聞社会面「雪に花　酔狂の春　冷え込みものかわの人出」

これは、読売新聞校閲部デスクだった金武伸弥さんの『新聞と現代日本語』（文春新書三六六）からの引用（正確には孫引きか）であるが、「ものかわ」の意味が分からないという若い読者からの問い合わせが殺到したという。各紙とも社会面には、創作性があると思われる見出しがまれにはあるが多くはない。

◇　◇　◇

マスメディア関連のとりわけ著作権を中心に、新しい裁判例を紹介していくことにしたい。

（朝日新聞社社友）

海外情報

米TVの休眠周波数帯開放へ

FCCが規制改定案、一部反対も

米連邦通信委員会（FCC）は五月、現在使用されていないテレビの空きチャンネル周波数帯を無免許制の無線通信に開放する内容の「規制改定案（Notice of Proposed Rule Making）」を発表した。FCCのこの決定は既存テレビ放送事業者の領域にインターネット・サービス・プロバイダー（ISP）とコンピューター業界を積極参入させることになり、同時に一般家庭の無線ネットワーク利用拡大も期待されている。一方、FCC委員の中から地上波テレビのデジタル化が依然進行中であることから、この時期にテレビ周波数の利用を通信関連に開放していくことはデジタルテレビ（DTV）の移行に影響が出るとして懸念が表明された（『ブロードキャスティング・アンド・ケーブル＝B&Cオンライン』、五月十三日）。

FCCが打ち出した無線通信業者参入案は、現在テレビ電波が利用していない周波数帯域の有効利用を狙っており、これらのチャンネルが無線通信によるインターネット接続に活用されることになる。つまりFCCは休眠中であるテレビ周波数の有効活用に向けて大きく舵（かじ）を切ったことになる。無免許で運用される無線通信事業はテレビ電波を妨害してはならないと規定されているが、何らかの障害が発生するのではないか、との懸念はぬぐえない。

放送電波帯域を通信業放送事業者と共用する本案に対し、放送事業者連名（NAB）のエディー・フリッツ会長は「NABはFCCの提案を受け入れ、実現に向けて共に取り組むつもりだが、地上波テレビ向けの電波が混信の影響を受けないようにしてほしい」と述べた。これに対し、マイケル・パウエルFCC委員長は表決の際、全力を挙げて放送電波を混信から守る決意を表明し、放送事業者にとって混信リスクの可能性があることは事実であり、FCCは細心の注意を払うことを明言した（『B&Cオンライン』、五月十三日）。

この提案はFCCの委員五人全員がもろ手を挙げて賛成していない点も注目される。若手世代のケビン・マーティン委員（共和党）とジョナサン・アデルスタイン委員（民主党）は、無免許事業と放送事業を同居させることが現在進行している地上波デジタル化の流れに水を差すのではないかと心配している。アデルスタイン委員はテレビの周波数帯を活用すれば、遠くまで電波を伝播（でんぱ）させることができ、結果としてブロードバンドネットワークの普及に貢献することになる、と今回のFCC提案を支持してはいる。しかし、公共の電波を長年利用してニュース、社会情報、教育や娯楽を提供してきた放送事業者が電波障害の影響を受けることがあってはならないとして「公共の利益」義務を最大限尊重する立場を強調している。

一方、技術決定論を信奉するパウエル委員長は、無許可制事業の枠内で現在利用可能な伝送技術や機器は高度に発達したことで、放送とブロードバンド利用の拡大を狙った無許可通信との同居が可能になった、ともろ手を挙げた歓迎の仕方である（『FCC規制改定案』（FCC　04―113）、五月二十五日）。

ニュー・アメリカ財団のジム・スナイダー上級研究フェローは、パウエル委員長はしばしばメディア所有規制の緩和論者として各界から非難を浴びているが、今回のFCC提案は国民のために電波がどのように利用されるべきかを行動で示した、と高く評価している（『メディア・アクセス・プロジェクト』、五月十三日）。

この規制改定案は放送以外の分野から繰り返し要求があった新規事業向けの電波周波数帯創出を実現し、同時に大都市に偏りがちなブロードバンド普及を全米に浸透させることが可能という点で、市場原理の立場に立つ共和党サイドと、公共的な観点から国民の利益を主張する民主党の考え方が最大公約数的に一致した事例と言える。

DTV移行後は現在使用中のアナログ波は返還することになっているが、大幅遅延が予想されている。FCCは連邦への返還を二〇〇九年の一月一日としているが、不透明な部分が多く、これを待たずに苦肉の策をひねり出したものとみられる。

（金山　勉＝上智大学助教授）

英EU報道は変わっていくか？
欧州不信を助長する英メディア

小林恭子
（在英ジャーナリスト）

英国で欧州連合（EU）に関して肯定的な意見を聞くことは少ない。欧州委員会の本部があるブリュッセルは官僚主義の同義語と見なされ、英国の主権がEUに奪われてしまうのではという懸念を多くの国民が抱いている。こうした国民感情を反映・助長しているのが英メディアだ。

「ユーロ神話」（euro myths）をはじめとして虚実入り交じったEU報道は日常茶飯事で、全体の論調も否定的なものが多い。EU憲法の批准のための国民投票が二〇〇六年ごろに予定され、現時点では国民の大部分が否決することが確実と見られる中、バランスの取れた報道の存在が以前にも増して望まれる。

EU報道には70％が不信感

EUの世論調査機関ユーロバロメーターが今年二月から三月にかけて、拡大以前のEUの十五カ国の国民にEUをどう見るかを聞いたところ、英国民のEUに対する評価、信頼度が非常に低いことが分かった。

新聞のEU報道に関し、EU諸国の平均では意見が二分した（四六％が「信頼する」、四七％が「信頼しない」）が、英国民の七三％は「信頼しない」と答えている。報道が客観的かどうかと聞かれ、EU平均では四一％が客観的としているのに対し、英国ではこれが三四％。一方、報道が否定的過ぎると答えたのは二七％で、EU平均の一三％の二倍以上となった。

さらに、EU加盟は自国にとって良いことか悪いことかを聞かれ、英国では「良い」（二九％）、「悪い」（二九％）、「どちらでもない」（二九％）と三分されたが、EU平均では「良い」（四八％）が圧倒的で、これに「どちらでもない」（二九％）、「悪い」（一七％）が続いた。

ユーロバロメーターは、調査の結果を、「英国民のEUに対する関心度は拡大前の十五カ国中で最低」とし、「関心が低いので、知識も少なく、『自分は知らない、関係ない』という意識がある」と指摘。「EUに対する反感がある英国では、EUの評価はゼロからではなく、マイナス地点から始まっている」とした。

高まる反EU感情

英国民のEUに対する負の感情は、強まるばかりだ。政治家主導のEU統合強化の流れに各国の国民が拒否声明を出したのが六月の欧州議会選挙だったと言われているが、英国でも、EU脱退を明確にした右派の英国独立党（UKIP）が躍進した。最近までは、「EU脱退」という提案は極右・非現実的と見られ、支持者は多くなかった。今回のUKIP票も、脱退支持というよりも憲法制定まで統合が進んだEUに対する不満感を表明したものとみられている。もともと欧州統合には拒否感がある国民の中で反EU感情が高まったのは五月のEU拡大がきっかけだったが、大きな役割を果たしたのがメディアだった。

東方拡大実現の数カ月前から、タブロイド紙を中心にした新聞各紙は、EU拡大によって恐ろしい結果が起きるとする趣旨の記事を連日掲載した。「HIV感染者が新規加盟国から英国に押し寄せる」「社会保険制度を移民たちが悪用する」「狭い英国は移民であふれかえる」などの憶測をベースにした記事に関して他紙のコラムニストがコメントする、ラジオやテレビで討論が行われるなどの連鎖反応が起き、「大挙する移民」のイメージはアッという間に国民に広まっていった。

一種の情報旋風が起きる中、移民問題担当大臣が東欧諸国からの労働者に対するビザ発行スキャンダルの責任を取って辞任。EUへの反感の中にも共通する「自分たちの生活が外国人、外国の制度によって脅かされるのは我慢がならない」という英国民感情が発露した一連の流れとなった。

「英国はどこにも属さなくてもやっていける」――過去三十年間EU脱退を訴えている超党派グ

ループ「独立する英国のためのキャンペーン」（CIB）の考えは、程度の差こそあれ、英国民の多くに共通している。

現在、英国はユーロ圏に属しておらず、ユーロ圏の経済不況とは対照的な英経済の好況も、EUに現在以上に深くかかわることに対して抵抗感を持つ人々の中で、自分たちは正しかったという認識を強くすることに貢献している。

右派を支持するからではなく、「これ以上EUには深くかかわらないことこそ、英国にとって最大の恩恵をもたらす」「EU脱退を主張するUKIPは、この点から正しい」とする『タイムズ』のコラムニスト、デビッド・スミス氏の記事「英国は勝利者―誰も欧州などいらない」（六月二十日号）は、「真実を突いた記事」として注目を集めた。

消えない「ユーロ神話」

英国メディアのEUに関する否定的報道の典型的例として、ユーロ神話がある。例えば、「極度に曲がっているバナナを販売すれば、販売者は刑務所に入れられる」「EUの指令でブランコや滑り台の取り壊しが決まったので児童公園の数が減っている」など荒唐無稽にさえ聞こえる虚実入り交じった報道だ。しかし、メディアで繰り返し報道され、日常会話などでも頻繁に言及されるため、国民の意識の中に事実として認識されている場合が多い。

ユーロ神話の誕生は一九九三年実施の欧州単一市場がきっかけだった。域内のヒト、モノ、カネの動きを自由化するという目的のため、国内の商習慣などをEU全域内の標準に合わせる必要があり、欧州議会での関連法の立法化が増えた。この過程で時には自国のやり方が通用しなくなる場合も生じ、国民の間に不便さ、焦燥感が生まれた。EUとは不合理な要求を英国に無理に押し付けるもの、生活の細部にまで干渉するもの、という印象がユーロ神話を報道するメディアを通じて国民の頭の中にたたき込まれていった。

欧州委員会の英国代表部は、ユーロ神話および不正確な情報に基づく報道を検証し、抗議の表明、訂正依頼を行ってきた。代表部のホームページ上に、ユーロ神話の数々をアルファベット順に並べ、問題の報道、日付、媒体名を記載し、正確な情報を付け加えるという形で掲載している。

また、プレス・ウオッチ（Press Watch）というコーナーでは事実を不正確に報道した記事をテーマごとに分類し、代表部が調査した正しい情報を使って反駁している。対象となったのは『サン』などのタブロイド紙だけでなく、『タイムズ』『デイリーテレグラフ』『ガーディアン』などの高級紙および英国公共放送（BBC）も含まれている。

政治統合に反発の空気

新聞業界の自主規制団体である英報道情報苦情委員会（PCC）に訂正のために仲介を頼んでも、時間がかかり、「編集された訂正記事が、目立たない場所に掲載されただけ」だった。

また、代表部が事実誤認の記事を書いた記者に直接間違いを指摘したところ、「ブリュッセルなら、それぐらいのことをしてもおかしくない」という反応が返ってきたという。

個々の報道の不正確さの訂正など細かい点にこだわるよりも、EU拡大やユーロの将来など、もっと大局的で重要な事柄に説明の時間を費やしたらどうかという助言が時々寄せられるが、代表部としては、「実際に人々がよく記憶しているのは、『曲がりすぎたバナナの話』である以上、これからも訂正記事の要求などに力を注ぐ」としている。

英国のEU報道で積極的に語られない要素がある。それは、次第に重要度が増しているEUの政治統合の側面である。英国にとってEUの原点は欧州単一市場であり、国民の多くは、自由貿易などの経済的恩恵が加盟の最大の理由と受け止めている。統合による政治的恩恵の主張は、現在のところ、あまり説得力を持つものと受け取られず、逆に英国の主権を脅かすものとして反発を受ける傾向がある。

一九七五年、加盟から二年目の欧州共同体（EC）に継続して加盟するかを国民投票で問われた国民は、事前の予想を裏切り、「継続」に六四・五％が投票したが、当時はインフレ率が二八％で経済状況は悪く、「加盟を継続すれば経済が好転する」とするキャンペーンが有効だった。現在好景気の英国に、この論理は通用しないと見られている。

フィナンシャル・タイムズのコラムニスト、ウオルフガング・ムンチャウ氏は、経済面の恩恵という側面ばかりが強調され、政治面からの統合の重要性が効果的に報道されてこなかった現状を「英EU推進派の失敗」と分析する。投票否決の可能性が高いのは、「長年の英メディアのEU報道が否定的であったことのつけが回ってきたことの証左」としている。

野党第二党・自由民主党のニック・クレッグ前欧州議会議員は「英EU報道に嫌気が差し」、任期切れを機にブリュッセルから英国に活躍の場を移すことにした。欧州全体の多岐にわたる問題を立法化する作業はやりがいがあったが、努力が正しく報道されているという思いはしなかったという。

英国に戻るたびにクレッグ氏は、「大したことをしていない」として存在を無視されるか、「すべてをブリュッセルが決定している。恐ろしいことだ」といった、それではどうするかという次の議論を拒否するような報道にさらされ、「議員を続けても何の意義があるのか」と自問するようになったという。「欧州議会議員に対する英国内での理解、支持があまりにも少なかった」と振り返る。

受けない「欧州寄り」

一方、英メディアのEU報道は事実中心の経済紙から「創作」と言っていいようなタブロイド紙の報道まで幅が広い、とするのは元欧州議会の官僚で、現在は欧州統合推進派のシンクタンクのフェデラル・トラストのアドバイザーを務めるマーチン・ボンド氏で、公共放送としてバランスのとれた報道を行うことが法律上の義務となっている英国公共放送（BBC）をはじめとするテレビ・ラジオ界の報道には信頼に足るものが多いと見ているという。

しかし、他国と比較すると、英国民全体で欧州問題に対する知識度は一般的に低く、英ジャーナリストの間でもそれほど高いとは言えないと指摘する。

ボンド氏は、こうした知識・関心の低さの原因として歴代の政府が欧州への関与に対しての態度を明確にしてこなかった点を挙げた。

英国がEUの前身である欧州共同体（EC）に加入したのは一九七三年。当時から現在まで、どの政権も英国がEUに対してどこまで深く関与するのかという点を「あいまいにしてきた」。英国では、欧州寄りというスタンスは、選挙民に受けないためだ。二〇〇五年の春と言われる英国の総選挙が終わるまでは、「政府はEUに関する積極策を表立っては出してこない」と氏は予想する。

「神話」との闘い

二〇〇五年後半、英国はEUの議長国になり、政府が本格的にEU支持の姿勢を出すのはこれ以降となると見る。「政府の姿勢が明確になれば、さまざまなシンクタンクも、メディアもこれに沿って動くだろう」。

これまでのタブロイド紙のキャンペーンの成功事例などを見ていると、「ユーロ神話報道の先頭に立ち、最大の発行部数（三百万部）を誇る『サン』紙が〇五年後半以降どのようなEU報道をしていくのか、で批准されるかどうかが決まる可能性が高い」とボンド氏は語る。

六月二十一日付の『サンデー・タイムズ』紙に掲載された、インターネットを使った世論調査YouGovの調べでは四九％が国民投票で憲法の批准を否決し、二三％が支持すると答えている。今すぐ国民投票が行われれば、否決になることが確実と見られているため、野党らは一斉に国民投票の早期実施を主張している。

ブレア英首相は同日のBBCのテレビ番組のインタビューの中で、EUに対する不信感が強い国民に向かってどうやってEU憲法をアピールしていくのかと聞かれ、「神話と現実との闘いになる」と述べた。EUに対する間違った認識や神話を正し、事実を広めていくという作業を行う一定の期間が必要だと説明。国民投票の早期実施を拒否するのはいまだ神話の影響力が強いからで、国民の現実認識度が高まれば批准を支持すると見ている、と指摘した。

首相は批准の自信を強気で語ったが、長年の根強いEU不信感を払しょくするには、かなり強力なEU推進論が国民の心をとらえる必要がある。果たして〇五年以降、どれほどの政治的主導の下にどのような報道がなされるのか注目される。

海外情報

台湾のTV2局を公共化へ

新聞局が政治色排除で計画

台湾の行政院（内閣）新聞局が、六月、地上波テレビ二局の公共放送化計画を明らかにした。昨年十二月のラジオ・テレビ法改正と同じく、放送から政治の影響力を排除していくことが狙いだ。当初、世論はおおむね歓迎していたが、うち一局の総経理（社長）に、民進党政権の熱烈な支持者として知られる芸能人が就任するに及んで、雰囲気が一変。雲行きが怪しくなってきた。

台湾の地上波テレビは、民進党系の民間全民テレビ（民視・一九九七年）、公共テレビ（公視・九八年）ができるまでは、国民党の影響力が極めて強い中国テレビ（中視＝国民党系）、台湾テレビ（台視＝台湾省系）、中華テレビ（華視＝軍系）の三局体制が続いてきた。

二〇〇〇年の総統選挙で、国民党が下野して以来、民進党政権は、地上波の脱政治化を目指し、二〇〇三年十二月には、ラジオ・テレビ法修正案が立法院によって可決された。これは「党・政・軍のメディアからの撤退」を求めるもので、今後は政党や政党役員、議員、行政院教育部、国防部などが放送局の株式を所有したり、役職についたりできなくなる（日本放送出版協会『放送研究と調査』二〇〇四年三月号）。

また、二〇〇〇年以降、特に台視と華視に対して、歴代新聞局長は、「両公＝二局の公共放送化」（蘇正平氏）あるいは「一公一民＝華視は公共化、台視は民営化」（葉国卿氏）など、幾つかの公共放送化構想を打ち上げてきた。

五月二十日に就任した林佳龍新聞局長が明らかにした計画は、こうした流れを受け継ぐものだが、法律が二年以内の「政治資本撤退」を求めているところから、過去の公共放送化構想より、ぐっと現実味を帯びている。

具体的には、政府と関連団体が所有する華視と台視の株を一度放出して、民間所有の株とともに買い戻し、これを既存の「公視基金会」に寄贈する。その後、来年末までに、客家テレビなどを含む六局で「公共媒体集団」を構成し、全体として競争力のある公共放送を目指す。

費用は、政府保有の株式の再購入だけで約五十億元（『新新聞』九百四号）。

一方、公共化以後の経費はCM収入で賄う。つまり、目指しているのは「資本」の公共化であって、受信料を経営の基盤とするBBCやNHK型の運営ではない。

なお台視の株式構成は華視と異なり、政府系の比率が少ないため、完全には公共化できない。そこで、林局長は自らの構想を、「両公」「一公一民」に対して、「一・五公」あるいは「民間活力を備えた公共化」と称している。林氏が「民営」より「公共」に比重を置くのは、財閥による買収や過当競争の誘発を恐れるからだ。

「民営化は安易な方法だが、公共化の理想もチャンスも放棄して、果たして二十年後の検証に耐え得るのか」（中時電子報六月六日付）と語っている。

こうした方針に対して、世論はおおむね好意的に受け止めた（中国時報・論壇六月十二日付）。

ところがである。華視の総経理（社長）に、江霞氏が選任されるや、雰囲気が一変してしまった。というのも、彼女は民進党の熱烈な支持者として知られる芸能人だったからだ。

江氏の選任は、総統選挙時の論功行賞で、総統府が強くこれを推したと言われる。なるほど、江氏は「党役員」ではないので違法ではない。しかし、政治の影響力を排し、中立・公共的なメディア環境を作ろうとしている時に一体何事か、と批判者は言う。

前任の徐璐総経理も、民進党寄りと目されてきた。しかし、彼女は、自立晩報出身のベテランジャーナリストで、在任中は華視報道部の編集権を保障する「新聞自主公約」を取締役会に承認させるなど、華視の政治的自立に尽力した。

江氏に対しては、こうしたジャーナリズムの背景が全く無いことも、懸念材料になっている。

せっかくの公共放送化構想だが、林局長が思い描くようには物事が進まない恐れが出てきた。

（木原　正博＝日本新聞協会総務部）

メディア談話室

「おうむ返し」の危うさ

藤田博司

参議院選挙の結果を伝えた七月十二日の主要紙一面の見出しは微妙に異なっていた。「民主躍進」はどの新聞にも共通していたが、自民党については『朝日』『毎日』が「敗北」、『読売』は「不振」、『産経』は「伸びず」と評価していた。それぞれの新聞の立場を反映する見出しだった。

日本の新聞読者は多くの場合、自宅で購読する一紙を通してニュースに接している。複数の新聞を比較して読む読者はごく限られる。しかも自宅購読の一紙は「親の代から○○新聞」というケースが多い。となれば、読者は知らず知らずの間に、ものの見方や考え方を普段の購読紙に影響されているとしてもおかしくない。

購読紙によって差異

メディアと世論が密接にかかわりあっていることは誰もが感じている。そのかかわりの「危うさ」を、筆者の同僚である石川旺教授（上智大学新聞学科）が新著『パロティングが招く危機』（リベルタ出版）の中で指摘している。

パロティングというのは「おうむ返し」のこと。新聞の見出し程度の知識しかないのに、聞かれればもっともらしく答えてしまうこと、という。胸に手を当てて考えるまでもなく、自分もついついやっていそうな気がする。新聞やテレビ、インターネットなどにあらゆる情報があふれ、つまみ食い的に見聞きするだけで、一通りのことは分かったようなつもりになることもできる。

長屋の熊さん、八っつぁんの政談なら、それも罪はない。しかし昨今のように、何かにつけて行われる世論調査に反映された意見がこうした「おうむ返し」的な反応の集積だとなると、その意味はあまり軽くはない。メディアの報道のありようによっては、とんでもない方向に世論が暴走する恐れさえある。

石川教授の調査によると、最近議論を呼んだ「憲法改正」「日の丸・君が代」「歴史認識」「有事法制」などをめぐって、『朝日』『毎日』『読売』それぞれの購読者の間でかなり明確な意見の差異が浮かび上がっている。例えば「憲法改正」への賛否の比率は、朝日購読者では四六・九対四一・二、毎日購読者では四七・五対四〇・〇と大きな違いはない。これに対して読売購読者では六二・二対二三・一と、賛成の比率が飛び抜けて高い。

これは、かねてから『読売』が独自の憲法改正草案を作成して改正のためのキャンペーンを張っていることと無関係ではあるまい。大きな部数を持つ新聞がその気になれば、何百万という読者の意識を一定の方向に引きずっていく可能性があることを裏付けている。

報道と事実認識

同じような関係はテレビと視聴者の間にもあるという。TBSの「NEWS23」（筑紫哲也）とテレビ朝日の「報道ステーション」（古舘伊知郎）を習慣的に視聴する人たちと、それ以外のチャンネルでニュースを視聴する人たちの間では、小泉内閣への支持率や「原子力発電所再稼働」「憲法改正」「有事法制」「自衛隊イラク派遣」などの問題で、やはり賛否の数字に相当の違いがある。

テレビのニュース報道が視聴者の事実認識に大きく影響することを示す調査報告は米国にもある。昨年九月に米国人三千三百人余を対象に行われたこの調査では、「サダム・フセインは9・11テロに直接関係がある」「イラクでは大量破壊兵器が既に発見されている」「世界の世論は米国主導のイラク攻撃に好意的だった」という三つの事実に反する文章について意見を聞いた（『ボルティモア・サン』二〇〇三年十月四日）。

調査結果によると、回答者が日ごろニュースを

得ているメディアによって、事実の認識に違いのあることが分かる。先の三つの文章について一つ以上「正しい」と答えた人たちの割合は、フォックス・ニュース八〇％、ＣＢＳ七一％、ＡＢＣ六一％、ＮＢＣ五五％、ＣＮＮ五五％、新聞四七％、ＰＢＳ二七％だった。フォックスの視聴者は、他の局の視聴者に比べてイラクの現実を「誤解」する度合いが高いことを、この結果は示している。

フォックスは「メディア王」ルパート・マードックが支配するケーブルテレビのニュース専門局。アフガニスタン戦争でもイラク戦争でもブッシュ政策を全面的に支持し、「愛国主義的」な立場からの報道を売り物にして、視聴者数で先発のＣＮＮをしのぐ人気を博している。

メディアにも責任

日本でも米国でも、今の時代に市民がメディアの影響を受けずに済むことはあり得ない。本来なら受け手がメディアの提供する情報をうのみにすることなく、自分なりの物差しで読み解き、自分なりの判断を持つことが望ましい。

しかし現実には、あらゆる問題について、メディアに振り回されない、自分なりの判断の物差しをきちんと持つことは容易ではない。多くの場合、新聞の見出しやテレビの映像が残した印象を基に安易に自分の意見を形成し、それを周囲に伝えたり、主張したりすることになりやすい。

そんな「おうむ返し」が安直に「世論」となり、日本の政治を動かす心配もなくはない。とかく付和雷同しがちなこの国の「世論」だけに、受け手である市民はよほど勉強して備えなければならない。

しかし市民の側の努力に劣らず重要なことは、メディアの側の取り組みだろう。新聞やテレビにもむろん独自の主張や立場はある。しかし数百万人の読者や視聴者を抱えるメディアとしては、少なくともニュースの報道に関しては、公正で多様な情報を伝えるよう努める義務がある。

新聞が社説で特定の立場に立った主張を展開するにしても、ニュースでは社説の立場に対抗する情報も含めて報道するのが公正なやり方というものだ。自社の主張や立場に沿ったニュースばかりを取り上げるのは、少なくとも膨大な読者、視聴者を持つメディアのすべきことではない。それをしては、メディアとしての公正さが疑われる。

検証できなかった疑問

米上院情報特別委員会は七月初め、米中央情報局（ＣＩＡ）が「イラクの大量破壊兵器の脅威」を誇張していたとする最終報告書をまとめ、公表した。「大量破壊兵器の存在」はブッシュ政権がイラクに戦争を仕掛けた最大の理由であっただけに、情報活動の不手際などといって済まされる問題ではない。これを戦争の大義名分に掲げたブッシュ政権の罪は限りなく重い。

しかし、彼らの言い分を唯々諾々としてそのまま報道し続けたメディアの責任も軽くない。新聞もテレビも、米軍のイラク侵攻に先立って、戦争を正当化するブッシュ政権側の主張を繰り返し事細かに報じた。大統領らの発言をメディアが軽視するわけにはいかない。が、少なくともその発言内容を詳細に検証する責任がメディアにはあった。その努力を十分にしたかといえば、極めて疑わしい。政権側の主張を疑問視する見方は当初からあった。しかしブッシュ大統領の「テロとの戦争」を支持する世論の前に、米国のメディアは委縮し、疑問を追及する意欲を欠いていた。

『ニューヨーク・タイムズ』は今年五月、イラクの「大量破壊兵器開発計画」を戦争前からしばしば「スクープ」したジュディス・ミラー記者の報道を検証し直し、亡命者らの誤った情報に基づくものであったことを認めて、紙面でその結果を公表した。『タイムズ』なりの異例の責任の取り方だった。

日本でも幾つかの新聞が、ブッシュ政権の戦争を支持し、「イラクの大量破壊兵器の脅威」を理由に戦争を正当化した。これらの新聞が自分たちの過去の主張や報道を検証し直した様子はない。読者から抗議や責任追及の声が上がった様子もない。日本の読者も新聞の報道を「おうむ返し」で繰り返していては、イラクで大量破壊兵器が発見されたと信じている米国のテレビ視聴者を笑うわけにはいかなくなる。

（上智大学教授）

プレスウオッチング

〝公明・奥の院〟の策略

低迷・自民の救世主

驕れる者久しからず。……自作自演の「人生いろいろ節」に酔っていた小泉純一郎首相にとって、参院選敗北のショックは大きかったに違いない。「自公でなお過半数を維持しているから、既定方針通り政策を実行していく」と虚勢を張っているが、「一寸先は闇」との表現こそぴったりの政治状況だ。朝日、読売、共同通信が七月十二―十三日実施した緊急世論調査によると、小泉内閣支持率は初めて四〇％を割って三〇数％台まで下落し、〝小泉人気急落〟を告げている。

七月十一日投票の参院選挙は、年金改革・イラクと自衛隊・北朝鮮問題などに対する小泉政権の独断的政治手法を問うものとなった。一連の経過を振り返ると、特異な政治現象やマスコミ報道の問題点に気付く。ますますねじ曲げられていく日本の民主政治と言論の在り方を考えてみたい。昨年十一月の衆院選と今回の参院選を終え、「あと三年は国政選挙なし」と太平楽を決め込んでいられるほど、内外を取り巻く政治状況は甘くなかろう。諸懸案の中でも公明党＝創価学会の動向が先行き非常に気掛かりである。

民主党、改選議席・得票数ともトップ

自民党は参院選の勝敗ラインとされていた「五十一」議席に届かず「四十九」。民主党は十二議席も伸ばして「五十」の大台に載せた。選挙戦当初は、自民党が参院で過半数を握れる「五十六」も可能との予測もあったことを考えると、自民党の凋落は惨めだ。しかし公明党の「十一」を加算すれば、自・公与党体制が安泰のため、時代の閉塞状況は依然続いている。それはなぜか。公明党にキャスチングボートを握られた政界が、ダイナミズムを失ってしまった点を第一に指摘したい。

「小泉政権の〝奥の院〟は公明党」との比喩が誇張でないことを、自・公の集票行動が如実に物語っている。特に七月四―五日の各紙世論調査結果が、自民党を狼狽させた。自民党幹部が創価学会会長や公明幹部に急きょ〝選挙協力〟の懇願に走ったのである。「選挙区は自民候補、比例区は公明党へ」の組織的締め付けによって、自民低落を最小限に食い止めようとの策略だ。まさに「困った時の公明頼み」であり、このお陰で「自民四十四議席」（橋本内閣は一九九八年参院選大敗北で退陣）に転落の最悪事態が回避でき、〝小泉退陣〟の破局を防げたと推察できる。公明党は選挙区候補を東京・埼玉・大阪の三選挙区に絞って全員当選させ、他の四十四選挙区は自民候補に投票すべく学会組織をフル動員した。読売の出口調査（7・12朝刊）によると、公明支持票の六一％が自民に流れた（前回より一〇ポイント増）。中でも岩手八四％、山形・群馬八三％には驚く。この見返りに「比例区は公明党へ」と密約し、自民支持者に「公明党」と書くよう働きかけた手口は、「一票行使の権利」を侵害する行為である。

自・公・民の党派別得票数を比較すると、選挙区で民主二一九三一九八四票（得票率三九・一％）、自民一九六八七九五四票（三五・一％）、公明二一六一七六四票（三・九％）で、民主が自民より二百万票以上多いが、当選は自民三十四、民主三十一、比例区では民主二一一三七四五八票（三七・八％）、自民一六七九七六八七票（三〇・〇％）、公明八六二一二六五票（一五・四％）で、当選は民主十九、自民十五、公明八。今回の選挙に限ってみれば、民主党に〝第一党〟の座を奪われたことは明らかなのに、反省の姿勢を全く示さない小泉首相に国民の運命を託せるだろうか。

在京5紙政治部長、署名入りで分析

在京五紙政治部長署名入りの論評が、競い合うように開票直後の各紙に掲載されたのは珍しい。無署名の論説より視点が明快に示されているので、印象的な記述を紹介し、考えてみたい。

▼はじけた『小泉バブル』＝朝日・木村伊量

サーフィンでも楽しむように時代を「軽いのり」で滑ってゆく首相のもとで、この国は二度と引き返せない道に迷い込むのではないか。…なにも首相が「自民党をぶっ壊す」と力まずとも、この党は自滅への道を突き進んでいるのではない

か。自民党の衰弱がこれほどあらわになった選挙はなかった。……「小泉バブル」ははじけた。自民党の命脈も尽きかけている。さらなる政治激動の予兆を感じさせる。

▼魔法の利かぬ魔法使い＝毎日・山田孝男

問題は、深い考えもなく断言を重ねる「サプライズ政治」が小泉純一郎首相の骨がらみの本質であり、今さら改めようもないのかどうかだ。もしもそうなら、「魔法の利かぬ魔法使い」となった首相は退陣した方がいい。そうでないのなら内政改革と外交の戦略を根本から練り直し、再起してほしい。……過去の経験に照らせば、参院選に負けて続投した首相は弱体化し、一年以内に失脚している。本質的な意味で小泉政治の転換を図らない限り、首相も例外たりえないのではないか。

▼驕りと停滞への警鐘＝読売・大久保好男

公明党の協力がなければもっと議席は減っていただろう。選挙戦の最後の一週間には、社会保険庁長官への民間人起用などが矢継ぎ早に発表された。北朝鮮拉致被害者の曽我ひとみさんの家族再会も実現した。あらゆる手だてを総動員した結果がこうなのである。三年前の六十四議席に比べれば大幅な後退であり、首相の政局運営は今後、一段と厳しくなるだろう。……（しかし）今後三年間は、衆院の解散がない限り選挙を気にせず政策を断行できる、めったにない好機だ。

▼改革へ開き直りしかない＝産経・北村経夫

自民党は強行採決した年金改革法の評判が悪いことから、低めの勝敗ラインを設定したが、それにも届かなかった。公明党に頭を下げて頼んだ重点区の支援がなければ、さらに落ち込んだはずだ。……今後、与党内では公明党の発言力が一段と強まり、憲法改正などでブレーキをかけてくるだろう。胸突き八丁にさしかかった首相に残された道は開き直って改革に邁進（まいしん）することしかない。

▼「2＋1」政党制へ＝日経・芹川洋一

選挙に強い小泉神話が崩れたことで、政権の求心力が落ち、郵政民営化をはじめとする改革の道のりが険しくなるのは必至だ。はたして二〇〇六年までの自民党総裁任期いっぱい首相の座にとどまることができるかどうか。……今のままでは自民党に明日はないが、民主党にも、確かな明日があるわけでもない。衆参両院で自・民・公の2＋1（ツー・プラス・ワン）政党制が完成した中で、気迷いしている民意がこれからどこへ向かうのか。踊り場の先は見えない。

自由・闊達な言論を期待

「自民党をぶっ壊す」とのキャッチフレーズで大衆の人気を集めた小泉〝パフォーマンス〟政治は、「人生いろいろ」発言で墓穴を掘ってしまった。しかし、首相は選挙敗北後も反省しないばかりか、権力者の傲慢（ごうまん）さを露骨に見せてきた印象だ。問答無用で重要法案の可決――議会制民主主義を踏みにじる自公連立政権の横暴が怖い。自民党の弱みにつけ込み、権力の座にしがみつこうと画策する公明党＝創価学会の恐ろしさが、この参院選挙でも顕著に表れてきた。小泉首相はイラクへの多国籍軍派遣につき、国会審議抜きでブッシュ大統領に自衛隊派遣を約束してしまったが、これを批判した一部新聞を「反米マスコミ」と口汚くののしった。マスコミを利用して政治をリードした小泉首相だったが、失政を批判されるにつれ、言論弾圧に矛先を転じてきたことも恐ろしい。

前段でくどくど述べたように、日本の政治を操る公明党をもっと厳しくウオッチし、問題点の提起を政治部長に望みたかった。「公明頼み」の現実を憂慮する指摘はあったものの、さらに踏み込んだ内容がほしかった。公明党の策略を野放しにすれば裏取引の政治が横行し、議会政治の荒廃につながるからだ。「2＋1政党制」を手放しでは喜べない。どの論文にも憲法論、特に九条問題が欠落していた。選挙戦ではホットな争点にならなかったが、今後の最重要政治課題であり、その点からも共産党と社民党を全く蚊帳の外に置いてしまった点に不満が残る。来年は戦後六十年の節目。平和憲法の重要性を考える好機であり、まじめな国民的議論をリードするよう新聞各社に望みたい。自由に論議し、少数意見を尊重する国会、物言える社会を築くことが肝要だ。参院選後も不遜な小泉首相の言動を見聞していると、「改革へ開き直るしかない」などと言うわけにはいかない。言論機関として今何を言うべきか。〝小泉首相退陣〟を迫っても決して理不尽なことではないと思うのである。

（池田　龍夫＝ジャーナリスト）

放送時評

「視聴率」で切り込めず

民放連、日テレ研究会が報告書

スキャンダル、風化の恐れ

日本テレビ社員による昨年秋の視聴率調査不正操作事件は、制作現場の倫理欠如という内部的問題はそれとして、ビデオリサーチ一社だけの機械調査が毎日はじき出す「視聴率」という名の数字をめぐって、さまざまな関心を呼んだ。すなわち関東地区千六百万世帯に対する調査サンプル数六百世帯の少なさが、「一〇％の数字には上下二・四％の誤差がある」との同社の明言にもかかわらず、番組視聴の唯一の指標として独り歩きし、コンマ以下まで競って視聴率の順位に各局が血道を上げる現状についての否定論がそのベース。視聴率至上主義への批判である。

日本民間放送連盟（民放連）と当の日本テレビはともに昨年十二月、「視聴率等のあり方に関する調査研究会」（清水英夫座長、有識者五人、民放側二人）、「新しい番組評価基準を考える会」（外部有識者八人で構成。座長は演出家・重延浩氏）をそれぞれ設置。その報告が五月二十日、六月十日に発表された。大スキャンダルの事後処理的対応であり、わずか半年弱の検討では多くを期待する方が無理。民放連・研究会の清水座長は記者会見で「五カ月かけてこれだけの提言しかできないのか、と思う人もいるだろうし、私もそう思う」と述べ、また「外部有識者と民放側幹部との意見の相違が大きかった」「それを詰めるためにも、与えられた期間は短か過ぎた」と内情を語っている。

その提言は、①視聴率調査のデジタル化対応の検討②報奨・顕彰制度の充実③視聴率調査会社の監査の充実――の三点。そしてビデオリサーチ一社だけの調査体制、対象のサンプル数についてはこれを追認した上で、「誤差のある視聴率データで一喜一憂するような利用の仕方を戒める」「他の番組評価基準の策定の議論を継続する」などを共通了解事項としている。

一方の日本テレビ・「考える会」の〝答申〟（六月四日）だが、「新しい番組評価基準を――」とネーミングにうたったように、視聴率、視聴質、視聴率・視聴質を超えての三点についてまとめた。しかし一べつして分かるように、さしたる内容ではない。

「視聴率は価値ある基準だが、その多様性を認識して有効に活用すること」「放送内容の視聴質を統一的、客観的に規定する評価基準はない」「新しい時代を迎えている放送局は、総合ソフト産業、総合情報発信基地となってほしい」。これを受けて発表された（六月十日の）局側四つの対応策は、言ってみれば幹部会の了解事項みたいなもの。①一九九九年から行っているQレート調査、すなわち〝見た番組〟の「面白い・好き」の度合いを調べる視聴満足度調査を拡充する②視聴者番組企画会議の設置③報奨・顕彰制度の充実④放送による企画意図（マニフェスト）の表明。

こう二つを並べてみると、電通と民放各社出資によるビデオリサーチ社の「機械式視聴率調査」について、独占単独調査の是非、サンプル数の少なさ、サンプル応諾率の状況など、すべて「現状追認」であり、クローズアップされた「視聴質」については、民放連は「さらに研究が必要」、日本テレビは「そんな基準調査はない」。業界団体と当事局半年のカケ足調査研究がこれでは、この大スキャンダルがこのまま〝風化〟していくことは免れまい。

「視聴質」に抵抗強める

「視聴率」の調査は、どのくらい多くの世帯（あるいは個人）がその番組を見ているかの〝量〟を機械式に計数化するもの。視聴者がどんな番組が好きで、どんな生活意識を持ち、テレビをどんな風に見ているか、といった視聴世帯（または視聴者）の〝質〟を調べるものではない。こうしたメンタルな、抽象的なデータが押しボタン式の視聴率調査のように、瞬時に数量化して測定されると考えるのは、もちろん無理である。

「視聴質」と言う言葉が登場したのは一九八七年。日本広告主協会・電波委員長だった福原義春

資生堂社長の提唱にかかり、視聴率だけで説明し切れない番組評価を補完するためのインデックスとしての指標の重要性を指摘し、その総称を「視聴質」と呼んだのである。もちろん広告主サイドの発想だが、今度は違った。テレビ界が視聴率至上主義に狂奔し、「数字さえとれれば」と番組の低俗化を招くショービジネス志向のキーワード「視聴率」に対置する言葉として、メディアは一斉にこれを喧伝（けんでん）した。

「〝視聴質〟は絵に描いたもち」とキー局は口をそろえる。民放連・研究会で新しい統一基準を作ろうとする外部委員に局側委員が激しく抵抗、結局、「今後の検討」と指摘するにとどまったのはこの辺の事情を示す。

しかしNHKは数歩異なる。

NHK海老沢勝二会長は問題発生直後、「ビデオリサーチ一社だけが調査している弊害が出た」として、これまで年二回行ってきた「全国個人視聴率調査」を今年度から年五回に増やし、さらに「視聴感想アンケート」をとって数字に表れない〝番組の受けとられ方〟の把握に努めている。この調査は全国の個人向け日記・留置法で、スケール大なNHK調査だけに信頼度も高い。だが、当然ながらビデオリサーチ機械調査の即時性、効率性には及ばず、民放番組の視聴率を発表しないこともあって、NHK内部資料の域を出ない。

回数を増やしただけにとどまらず、「これをさらに進めて、高精度で効率的な機器の開発はできないか」という発想になるのは自然な流れ。「デジタル化はCS、BSから地上波へと進み、パソコンや携帯端末での視聴にも及ぶ。この現状に今の調査体制はもう対応できない。NHKが新しく広い視点で視聴率・視聴質を機器開発でキャッチしようというのは難しいが、重要な仕事」と、調査担当の放送文化研究所、技術担当の放送技術研究所は命を受け、具体的検討を始めたという。ハイビジョンの開発・実用化で〝世界一等〟とされるNHKの技術力が、米国、スイスで手を着けられながら不発に終わった「視聴質機械調査」をどうこなしていけるのか。注目は集まる。

デジタルへの発火点を期待

八月十三日から二十九日までのアテネ五輪。現地との時差は六時間で、各種目の決勝は主に深夜から翌朝にかけて行われるが、何のその、テレビ界のカバーぶりは「史上最長」「史上初」の形容詞を盛り込んで大変なもの。放送権は八四年のロス大会からパターンになったNHK・民放の共同取得で、権料一億五千五百万ドル（約百六十七億円）はNHKが七五％を負担する。民放キー局はくじ引きで優先中継種目を決めているが、もちろん全枠完売。あとは視聴率の「勝った、負けた」となるわけ。

とにかくNHKテレビはすさまじい。地上アナログ（総合）、地上デジタル、BSI、ハイビジョンの四波をフル活用して放送時間合計は千八十五時間。これはアトランタ大会の八百六十時間をぐんと超えて「史上最長」。特にBSIは全二十八競技フリー編成で「BSは全部やる！」が〝売り〟の三百七十時間である。期間中番組表は五輪一色となり、これにラジオの百二十五時間が加わっての強力体制。ついでに言うと、〝時差のおかげ〟で甲子園・高校野球中継は支障なく、今夏のNHKはさながら「スポーツ局」で大事件突発のないことを祈っているはず。

NHKはこの大会をデジタル時代展開に向けての発火点に位置付ける。デジタル総合テレビによるメーン・サブ二チャンネルのマルチ編成、ハイビジョン独自編成、夏季五輪初の生字幕放送、データ放送、インターネット向け、携帯電話向けなどの網羅的サービスはその意味合いからである。

民放の地上テレビは約百六十五時間。前シドニー大会に比べて二十時間増え、こちらも過去最長であり、BSデジタルは百六十時間を予定する。BSデジタルでの夏季五輪放送は初めて。

今度の大会では同一日の同時間帯に人気種目が重なって実施されるケースが多くなるため、民放二局が異なる種目を同時に放送する「二波出し」が行われる。生中継重視の狙いからだが、大会前の段階から計画したのは初めてのこと。例えば八月二十二日深夜のTBS「女子マラソン」とテレビ朝日「陸上決勝」など。日本世論調査会調査による人気の女子マラソンと男子ハンマー投げのどちらが勝つか。真夜中の見ものである。

（大森　幸男＝放送評論家）

◎人事異動

財団法人 新聞通信調査会
同盟クラブ 事務局
吉村 圭治郎
退職（七月三十一日付）
菊池 貞夫
採用（八月一日付）

〔悲報〕

早川 仁三氏（時事通信社元厚生福祉版編集長、元同盟通信社タイピン＝マレー＝支局員）心筋梗塞のため六月十一日死去。八十七歳。喪主は二男、実氏。自宅は越谷市中町八―二二。

高橋 忠氏（時事通信社元整理部長、元同盟通信社ブキチンギ＝インドネシア＝支局員）肝臓腫瘍のため六月二十六日死去。八十六歳。喪主は長女、東垣外真理子さん。自宅は中野区上高田三―二三―七、小関様方。

住谷 晋一郎氏（時事通信社元札幌支社長、元同盟通信社天津支局員）老衰のため七月十日死去。九十歳。喪主は妻、滋代さん。自宅は鎌倉市今泉台四―三一―一四。

◇

同盟棋友会（中野正彦会長）の平成十六年**夏季囲碁大会**は七月三日、同盟クラブで開催。参加は二十一人だった。熱戦の結果、次の各氏が入賞。なお今大会から賞品を賞金に変え、優勝五千円、準優勝三千円、三位二千円とした。

A組＝優勝・横山哲次郎四段、準優勝・西崎哲郎八段、三位・小澤信昭七段

B組＝優勝・横瀬義雄三段、準優勝・藤田康介二級、三位・三ケ野大典初段

◇

新聞通信調査会、同盟クラブ共催の七月**講演会**は二十三日、同盟クラブで開いた。演題は**「参院選後の政局展望」**。講師は時事通信社政治部長、加藤清隆氏だった。

新刊書のご案内

IT・デジタル時代の到来で情報の大量収集、大量加工、大量発信が容易に可能となり、既存メディアの事業にも影響を及ぼしつつある。

われわれが多大な労力をつぎ込んで収集、加工、発信している情報は現行法ではどのように扱われ、外国ではどう保護されているのか、さらに新たな法的保護の可能性があるのか――。

これらの問題の理解の一助にと、財団法人新聞通信調査会は三月末「IT時代の報道著作権」（中山信弘東大教授監修、手塚裕之弁護士ら四氏共著）を発行した。

同書は〔現行法の検討〕、〔外国における収集労力の保護〕、〔立法による新聞報道の保護〕などから成り、判例を多く取り入れ、分かりやすい内容となっている。一一九ページ。

希望者は頒価一冊五百円、ほかに送料一冊百六十円、二～三冊二百十円、四～五冊三百十円、六～十冊四百五十円（同盟クラブ会員は無料）をお払い込みください。なお、十一冊以上は事務局にお問い合わせを。

郵便振替口座　**00120-4-73467**
㈶新聞通信調査会

目　次（八月号）

北朝鮮、米国とも新提案…阪堂　博之…1
6カ国協議、膠着の恐れ…菱木　一美…4
OANA、27通信社が参加…山口　光…8
マスメ関連の裁判を見る(1)…佐藤　英雄…10
英EU報道は変わっていくか?…小林　恭子…14
【メディア談話室】
「おうむ返し」の危うさ……藤田　博司…18
【プレスウオッチング】
〝公明・奥の院〟の策略……池田　龍夫…20
【放送時評】
民放連、日テレ研究会が報告書…大森　幸男…22
【海外情報】
①「ダッソー」が『フィガロ』買収…広瀬　英彦…7
②米TVの休眠周波数帯開放へ…金山　勉…13
③台湾のTV2局を公共化へ…木原　正博…17

定価一五〇円　一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所　財団法人 新聞通信調査会
〒一〇五―〇〇〇一　東京都港区虎ノ門一―五―一六（晩翠ビル四階）
☎（〇三）三五九三―一〇八一（代）
振替口座〇〇一二〇―四―七三四六七番
印刷所　株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2004